東奈良遺跡

1997・3・1

大阪府文化財調査研究センター

1．東奈良遺跡の概要

東奈良遺跡は大阪府の北部、茨木市に位置する南北1500ｍ、東西800ｍに及ぶ遺跡です。昭和45年に水路の改修工事で遺物が発見されて以来、マンション建設等の大規模開発により、調査が続行して行われてきました。

東奈良遺跡の名を全国的に有名にしたのが、銅鐸（どうたく）・銅戈（どうか）・勾玉（まがたま）の鋳型の発見です。中でも東奈良遺跡出土の鋳型から作られた銅鐸が、同じ鋳型から作られた香川県我拝師（がはいし）山と大阪府桜塚原田神社、別の鋳型の兵庫県気比第三号の３点あることが明らかになっています。鋳型の出土から東奈良遺跡は、弥生時代の拠点集落、青銅器鋳造工房として知られています。

1990年代に入ってからは、大阪府営住宅の建て替えに伴い、遺跡の北東部を調査しています。今回の調査区に隣接した（財）大阪府埋蔵文化財協会、大阪府教育委員会の調査では、中世の水田や畑、弥生時代の方形周溝墓や集落が検出されました。

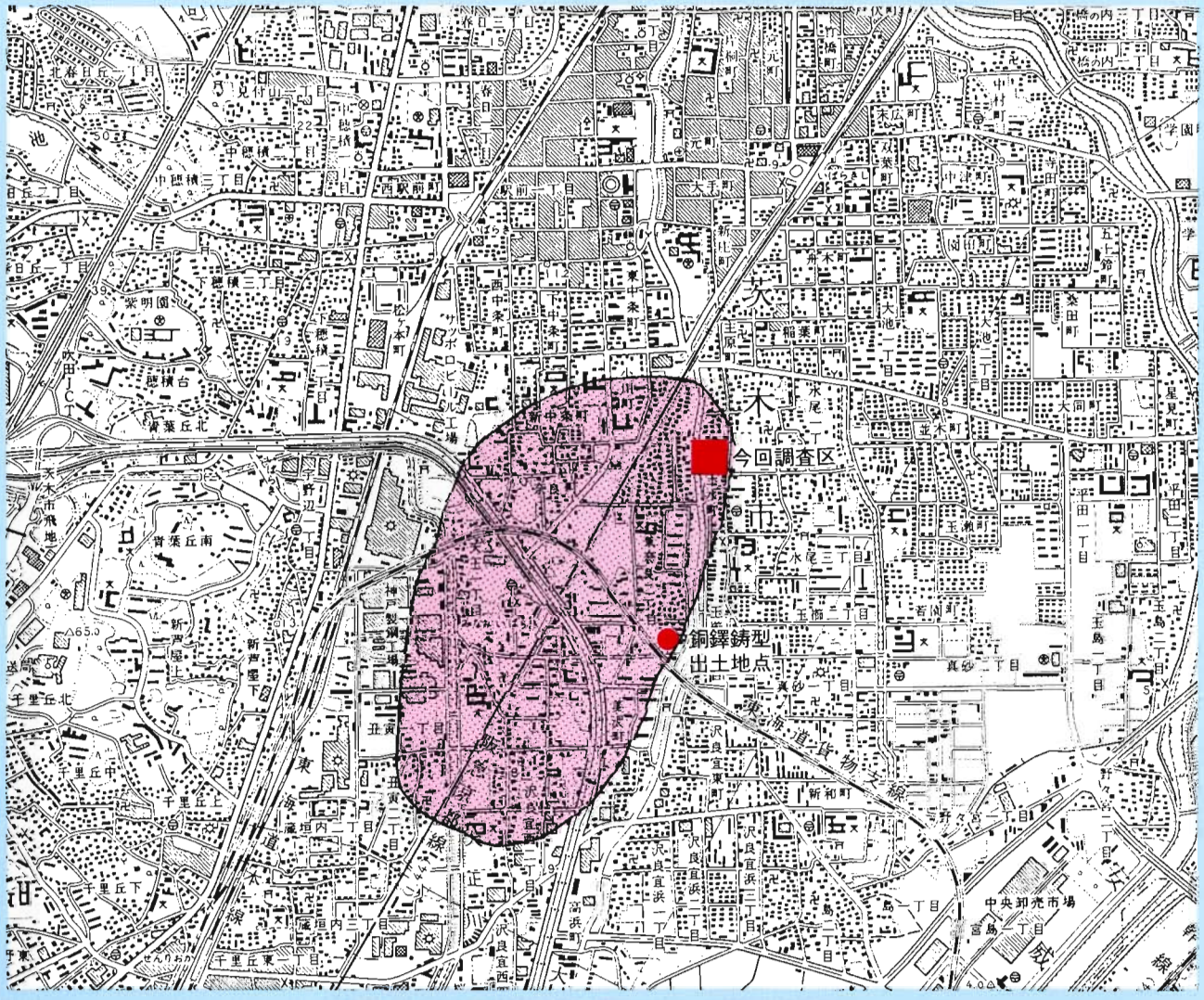

東奈良遺跡範囲図（１：25000）

東奈良遺跡調査区位置図（1:2500）

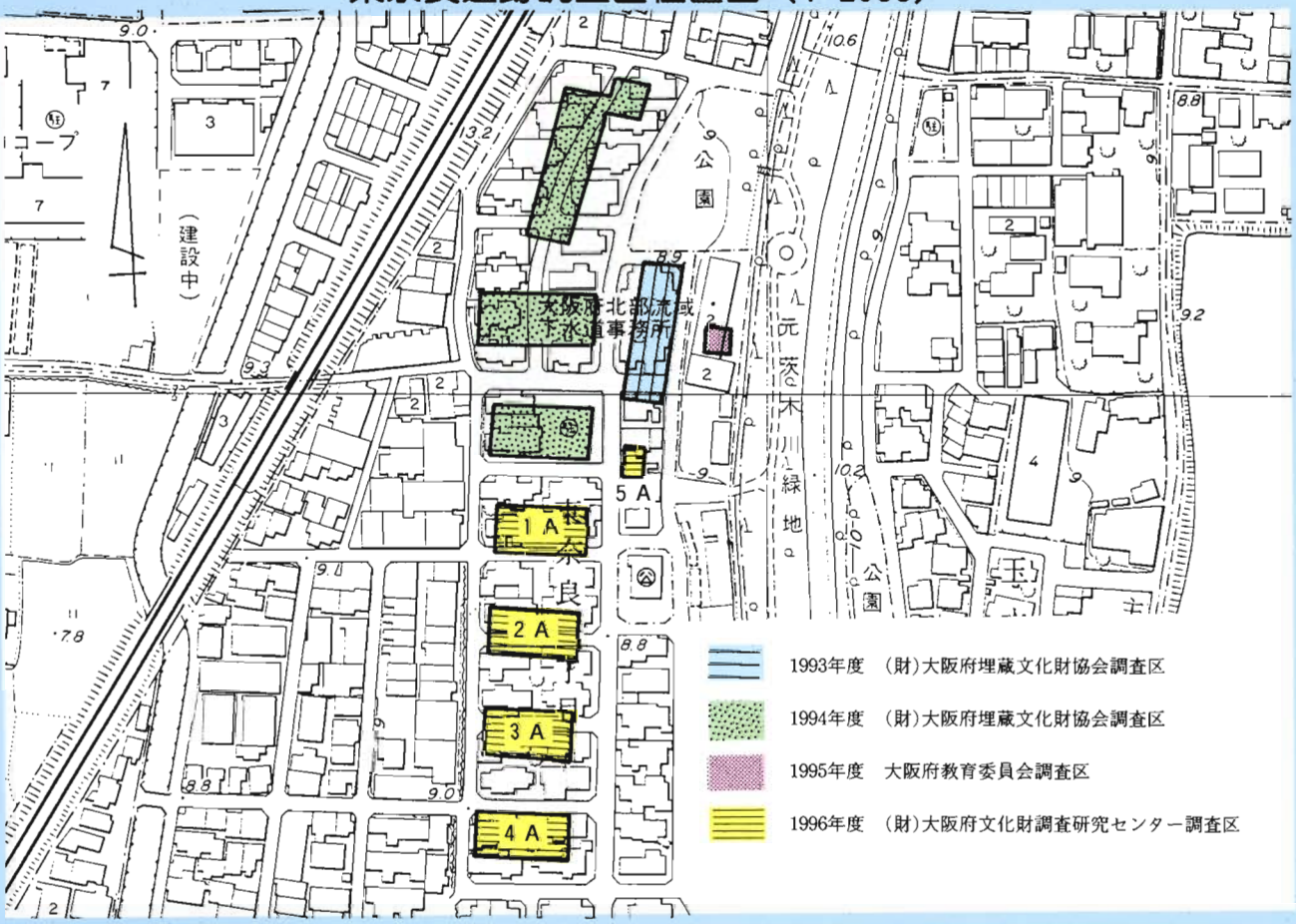

2．調査の成果

今回は大阪府営住宅の立て替えのため、建物４棟分等約2100㎡を調査しています。

〈中世～古代〉

現在の地表面より約２ｍ下からは平安時代後半や鎌倉時代後半の水田や畑を数遺構面検出しました。

▲２Ａ区の畑の畝溝（うねみぞ）

南北方向に等間隔に並ぶ溝や、東西南北の畦畔がみられます。これは条里制といって、土地を方位に沿って６町（約654ｍ）四方を１町ごとに、つまり36の区画にわける土地区画制度に基づいて、田や畑が作られていたことを示すものでしょう。現行の条里とずれますが、以前に大阪府教育委員会の調査で里境と報告された畦畔・橋からちょうど２町離れたところに、東西の畦畔が確認されました。

▲５Ａ区の水田の畦畔（けいはん）

▲３Ａ区の水田の畦畔（けいはん）

〈古代～古墳時代〉

平安時代の古い段階から古墳時代までは、生活の痕跡はみられませんが、沖積地の特徴で土が厚く堆積します。古墳時代の須恵器が若干出土しますが、明確な遺構面は検出されませんでした。

〈弥生時代〉

地表下３ｍの黒色粘土層は多量の弥生土器を含み、この層と下層から弥生時代の遺構を検出しましたが、調査区北側と南側で様相が異なります。

地形的には北から南に向かって低くなる谷地形をなしていたようです。

３Ａトレンチの南西端に、幅４ｍ、深さ１ｍの断面Ｖ字形をした大溝を検出しました。南に内彎して伸びるようで、断面形や堆積状況からも人為的に作られた溝だと思われます。この溝がさらに続けば、集落を囲む環濠の可能性もあります。

弥生時代中期後半以降の溝です。

３Ａ区弥生時代の大溝▶
とその断面

北側の１Ａ・２Ａトレンチでは建物の柱穴や土坑、溝を検出しました。土器が人為的に埋められた土坑もありました。

出土した土器は甕、高坏、鉢などで、表面に凹線紋、櫛描紋といった文様が入り、弥生時代Ⅳ様式に属するものです。穿孔土器や、他地域の土器もわずかにありました。土器以外では、石錐・石鏃などの石器や有孔円板などが出土しています。

▲弥生時代の住居

▲土器出土状況

▲出土した遺物

３．まとめ

今回の調査で平安時代後半以降、条里に沿った土地利用がされていたことがわかりました。弥生時代では集落や環壕とも言える大溝が発見されました。集落は調査区内でも限られた範囲に作られていたようです。

また、近隣の調査結果をもあわせて考えると、小規模な単位で居住域と墓域が点在し、当時の東奈良遺跡はいくつかの小さなムラが存在していたと推測できます。

東奈良遺跡現地説明会資料

発行日　1997・3・1

発　行　㈶大阪府文化財調査研究センター

〒536 大阪市城東区蒲生2－11－3

電話　06－934－6651